



【お知らせ】

○メールマガジン第46号（6月1日）

東灘区保護司会では、「第73回“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会」「小・中学生作文コンテスト」のチラシに【QRコード】を貼り付け、ホームページにリンクさせています。また、関西国際大学「サービラーニング」テキストに参考文献【QRコード】を貼り付け、更生保護について理解を深めていただいています。

QRコードは、30年前の1994年に自動車部品メーカーであるデンソーの開発部門がトヨタ生産方式「カンバン」での自動車部品工場や配送センター等での利用を念頭に開発されました。現在、データ読み取りや店頭決済用コードとして世界中で多用されています。

QRコードを使うことで、スマートフォンやタブレット端末のカメラ機能で簡単に読み取ることができます。最近の教科書には、学習意欲を高め、理解を深める動画やシミュレーションなど、教科書と一体化した活用が可能となっています。

ところで、全国保護司連盟ホームページが5月23日にリニューアルされ、全国の保護司・保護司会の新着の「活動紹介」がメインとなりました。また「保護司とは」「保護司になるには」「統計で見る保護司」「保護司に関する動画・パンフレット等」コーナーが見やすくなりました。

全国の保護司会のみなさん、この機会に作成するチラシ・ポスター・パンフレット・テキスト・広報誌などあらゆる紙媒体に、法務省および全国保護司連盟の【QRコード】を貼り付けようではありませんか。チラシ・ポスターなどで引きつけ、【QRコード】から理解していただく、こんな広報宣伝活動にしましょう。

○5月17日 退任のご挨拶

本庄支部 永島敬夫保護司

東灘保護司会の皆様には大変お世話になり、保護司は家族の協力と理解がなければできない活動だと思っています。

心から感謝申し上げます。

皆様の健康とますますのご活躍をお祈り申し上げます。

○5月18日 再任のご挨拶

本庄支部 志井秀樹保護司

このたび保護司を拝命しました、志井秀樹と申します。

過去に十年あまり保護司活動をしていましたが、体調の関係で中断しておりました。その間に定年退職を迎え、少しずつでも地域のお役に立てればと、児童の見守りサポートや外国籍の子どもたちへの学習支援などのボランティアを始めています。

最近になり復調しましたので、あらためて活動

させていただけることをありがたく感謝しています。

以前と比べて世の中の情勢や人間関係なども、時代の変化とともに違ったものになっていると思います。そのような点も含めて、保護司活動を続けておられる皆様方のご指導を受けながら、心機一転頑張りたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○5月17日 東灘区ホームページの“社会を明るくする運動”ページを更新

“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会

最終更新日：2023年5月17日

社会を明るくする運動ってなあに？

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。東灘区では、推進委員長東灘区長が務め、保護司会を中心に活動しています。



○5月23日 全国保護司連盟HPに投稿

全国保護司連盟
Japan Guardians Federation

トップページ 保護司とは 全国の保護司会一覧 立ち直りを支える人々 よくある質問

2023.05.23 保護司会活動

社会を明るくする運動作文コンテストチラシ-東灘区保護司会（兵庫県）

～犯罪や非行を防止し、立ち直り支える地域のチカラ～
第73回社会を明るくする運動

小・中学生
作文コンテスト募集

作文にどんなことを書けばいいの？

これまでの入賞作品には次のようなものがあります。

【募集期間】5月23日～6月10日（日）

【募集対象】小・中学生（小学生は保護者の同意を得て）

【募集内容】作文コンテスト（自由テーマ）

【募集場所】東灘区役所（〒245-0292 兵庫県東灘区東灘1-1-1）

【お問い合わせ先】東灘区役所 総務課 庶務係

【お問い合わせ先】東灘区役所 総務課 庶務係

【お問い合わせ先】東灘区役所 総務課 庶務係

東灘区保護司会では、法務省作成【可変データ】作文コンテストチラシから東灘区バージョンを作成しました。

【地域からの便り】

○5月7日大森保護司投稿（中央区保護司会）



雨の連休最終日、楽しかった京都の一日を思い出しました。中央区保護司会の正副会長、部会長の有志で能楽鑑賞して来ました。場所は「京都観世会館」で平家物語典拠の作品名「熊野 YUYA」。

「熊野」を舞われるのが島谷副会長です。能楽はよく知りませんが、主役、脇役と周りで支える方々が一つになって表現する日本の歴史的古典芸術だと思えます。素晴らしかったです。舞台の全ての皆さん、お疲れ様でした。その前に本格的京料理を「たん熊北店」で味わいました😊やっぱり美味しかったです。7人中黒一点でしたが楽しかった

○5月8日大森保護司投稿（中央区保護司会）

令和5年度総会にて山田神戸観察所長ご挨拶を頂きました。



【会員の投稿（保護司関連の話）】

OMOJchannel 話を聞いてっ！更女さん！



○5月17日 法務省 持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会

第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）において、時代の変化に適応可能な保護司制度の確立に向け、保護司の待遇や活動環境、推薦・委嘱の手順、年齢条件及び職務内容の在り

方並びに保護観察官との協働態勢の強化等について検討・試行を行い、2年を目途として結論を出し、その結論に基づき所要の措置を講じることとされたことに基づいて、「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」を開催する。

○5月9日NHK総合午後4：15 プロフェッショナル 仕事の流儀「非行の根っこに寄り添う～少年育成指導官・堀井智帆～」



【会員の投稿（東灘に関するなんでも話）】

○5月21日 FACEBOOK（中瀬保護司）



【県市等会議】

○令和5年度第1回保護司代表者会議・県連理事會

日時 5月29日（月）10：30～14：40

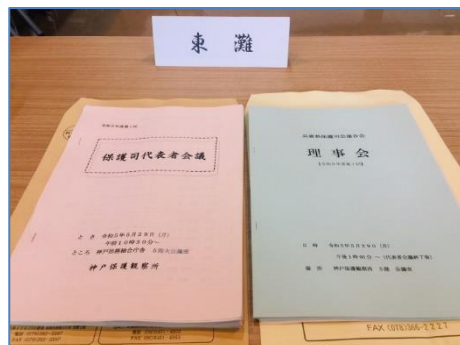
場所 神戸法務総合庁舎 5階大会議室

出席者 和田会長

今回の特記事項は次の通りです。

- ・地域別定例研修が予算の関係から、4回から3回に変更

- ・県連の役員改選（和田保護司投稿）



【社会を明るくする運動】

○第73回“社会を明るくする運動第3回区役所との打合せ

月日 5月15日(月) 14:00~15:30
 場所 東灘区役所4階会議室
 出席者 東灘区役所課地域活動支援係長、担当
 東灘区保護司会 和田、石畠、山下、
 松澤、藤田、米倉保護司

議事

○集い、パネル展示、作文コンテスト、動画コンテスト、案内文など詳細に打合せ

○社会を明るくする運動、作文コンテストのチラシ最終校正

○5月29日(月) 11時から御影クラッセ、区役所、保護司会の三者打合せ

○6月7日(水) 14時から伝達式

○その他 (和田保護司投稿)



○5月16日 第73回“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会 チラシを作成

○令和5年度 第73回社会を明るくする運動 兵庫県推進委員会

日時 5月22日(月) 午後2時~3時
 場所 神戸市産業振興センター ハーバーホール
 議事

- ・令和4年度の事業・決算報告
- ・令和5年度の事業・予算について
- ・県推進委員会委員長に兵庫県知事が務めて下さり、「第73回社会を明るくする運動」が7月を強調月間とし、今年度も各地区で実施されます
- ・尼崎地区 BBS 会の取り組み 報告
 ~こどもの社会的孤立を防ぐ~
- ・中央区保護司会の取り組み 報告
 ~トライやるウィーク活動~

(米倉保護司投稿)



【研修活動】

○令和5年度保護司特別研修(社明実務担当者)

日時 5月22日(月) 15:15~16:25
 場所 神戸市産業振興センター ハーバーホール
 議事

- ・神戸保護観察所長、県保護司会連合会会長より

ご挨拶

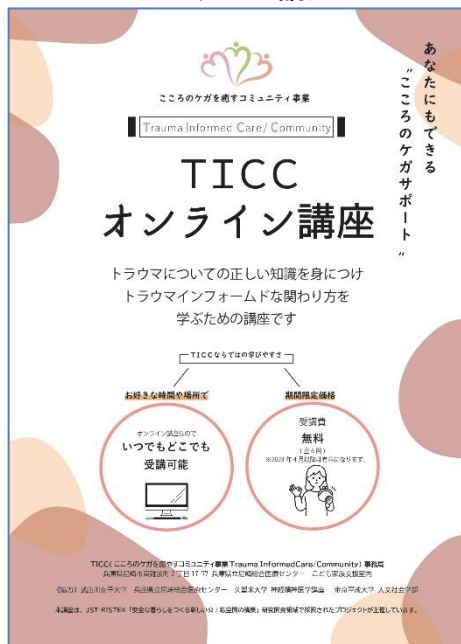
- ・令和5年度「第73回社会を明るくする運動」の取り組みについて
- ・各地区の社明運動について報告
- ・社明資料、作文コンテスト作品募集について、等々、説明頂く
- ・各地区より、意見
- ・質疑応答

兵庫県下のたくさんの地区の皆さまより、社明運動の取り組みにつきまして、たくさんのご意見や情報を頂け、有意義な研修でした。

(米倉保護司投稿)



○令和5年5月29日 尼崎市保護司会からのお知らせ TICC オンライン講座



【協力組織活動】

○5月13日 ほんわかキッチン（川西保護司）

本日子ども食堂開催しました。イトインも利用可能にして、98食のご利用でした。BBS会から4名参加頂き、またカードゲームを提供頂きましたので子供達も楽しんで帰って頂きました。

○5月19日 ほんわかキッチン（川西保護司）

今日は子供食堂を夕方に開催させて頂き、92食のご利用でした。



○令和5年度 東灘区更生保護女性会総会

日時 5月14日(日) 午前10時～

場所 御影公会堂 202号会議室

出席者 ご来賓

東灘区保護司会 和田会長、石島副会長
 更生女性会員
 桑山、松澤、羽島、山田、森、清原、
 宮田、山本、川崎、千葉、藤田、大野
 上島、米倉

ご来賓の東灘区保護司会和田会長、石島副会長よりご挨拶頂きました。

令和4年度事業報告、決算報告、役員改選、令和5年度事業計画、予算、等、審議。

約5年にわたり重責を務められました桑山前会長から、松澤新会長へバトンが渡され、新体制で新たに始動いたしました。

総会終了後には、皆さんとの懇親会。自己紹介・色々なお話を聞いて、和やかな雰囲気の中、たくさんの情報交換が出来、皆さん笑顔が弾みました。

お若い更女会員さん方も出席して下さい、有意義な総会・懇親会を開催することが出来ました。

(米倉副会長投稿)



○令和5年度東灘地区青少年育成協議会理事会

日時 5月24日(水) 10:00～10:40

場所 東灘区役所3階 31・32会議室

出席者 和田会長

令和4年度事業報告・決算報告、令和5年度事業計画(案)・収支予算計画(案)が審議され、承認されました。特に今年度は70周年記念事業が7月22日(土)御影公会堂で開催されるとのこと。その後、区役所から配布されたチラシをもと

に「第73回社会を明るくする運動」の説明がありました。なお、出席された区長、課長・係長・担当および警察署長、生活安全課長にご挨拶しました。(和田保護司投稿)



【支部活動】

○本山支部会

日時 5月11日(木) 19:00~21:00
 場所 東灘区更生保護サポートセンター
 出席者 山下、松澤、川西、藤田、永井、大西
 保護司
 議題

・連絡事項

○令和4年度本山支部会計決算報告

○第73回社会を明るくする運動「集い」「パネル展示」について

・審議事項

○第73回社明運動での本山支部啓蒙活動について

社会情勢の変動により、以前と違った本山支部の社明運動や啓蒙活動について語り合いました。(川西保護司投稿)



○魚崎支部会

日時 5月13日(土) 18時30分~20時
 場所 魚崎西町会館
 出席者 清原、石畠、宮田、石岡、松村、鳥井、大谷、長束保護司
 議題

① 社会を明るくする運動

7月9日(日) 9時集合(予定)

12時30分開会式

参加者確認

出演者 1) 消防音楽隊 2) 甲南大学和太鼓
 3) 御影幼稚園

② 第1回統一研修について

6月14日(水) 13時30分~16時
 東灘区役所 4階会議室

報告書の制作について

③ 社会を明るくする運動「標語パネル」協賛のお願いについて

支部長宛に 5月30日(火) 17時締め切り

③ 社会を明るくする運動のぼり設置

6月25日(日) 9時 清重商店集合
 六甲アイランド分10セット用意

④ 魚崎支部「社会を明るくする運動」

7月15日(土) 10時30分集合
 西町会館にて開催は午後

⑥ 状況報告

⑦ 情報交換

・保護司の複数担当について(長束保護司投稿)



○本山支部 福池ふれあいのまちづくり協議会

開催日 令和5年5月20日 10:00~

福池地域福祉センターにて

「福池小学校子供見守り隊」情報交換会及び令和5年度定時総会に参加。(山下保護司投稿)



第1回オンライン自主研修 基礎・意見

令和5年度第1回オンライン自主研修【集合ZOOM研修】 感想・意見

**令和5年度 東灘区保護司会
第1回オンライン自主研修
【サボセン集合研修】のご案内**

日時 令和5年4月22日(土)

午後1時30分～午後3時

場所 東灘区更生保護センター

【教材】



① 様々な場面で、様々な人や団体が更生保護と再犯防止に取り組んで入る事、犯罪や非行を犯した人達に寄り添う姿勢が大切である事が分かりやすく説明されていると思う。

② 私が担当している対象者は、中学3年生の時に事件を起こし、その後再犯を犯し、現在家庭裁判所の審判を受けることになっていました。

そのような対象者に向き合うにあたって、今回の研修はとても有意義に感じました。まず、法務省の主権番組であったので、少年院や少年鑑別所の制度があったことと、実際に中学生の時に家出を繰り返して、少年鑑別所から少年院へ送られ、民間支援団体にも助けられ、今は立ち直っている本人やその周りの方々が出演され実体験が語られていたことは、とても分かりやすく良かったと思います。

③ 何度となく言われている「再犯防止」ですが、それだけに大切に必要なことだと改めて確認することができました。

また、映像のなかでも言われていたように、一人の人の回復のために、多くの人がそれぞれ立場で関わっていることに気づかされました。言い換えれば、人の回復は、人が関わることで回復していくと云えるのでしょうか。一つの機関や、一人の人間がすべてを担うのではなく、多くの機関や多くの人が、出来ること、得意な分野で関わることで、持続的ケアがなされていくのは理想的です。私も再犯防止に犯罪防止、明るい社会を築き保つための一助となるよう研鑽していきたいと思っています。

④ 犯罪をした一人の少年を更生させるのに、大勢の方が支えていることをあらためて思い知らされた。

保護司はその中でも直接対象者に携わる立場で、あらためてその責任の重さと使命について考え直すことができました。

⑤ 少年鑑別所、少年審判、少年院、自立準備ホームの内容が丁寧に説明され、良く理解できました。クロスワークでは当事者と施設内支援者とお互いに当時のことを覚えてくれていたうれいとの発言もあり信頼関係は築かれていたことが伺われる。ところが、少年院退院の保護観察中に家出を繰り返して、2年後に警察に補導され、鑑察所から自立準備ホームに入り現在に至っている。

当事者と支援者、そして解説者である法務省関係者の話から、施設内での支援者との信頼関係がいくら築かれても、そこを出れば立ち直りがいかに難しいか。当事者が自立準備ホームを出たのちがどうなるか、といったことが気になる。

⑥ サボセン集合研修での意見交換

少年鑑別所、少年院、自立準備ホームについて、当事者・弁護士・法務教官・くらし応援ネットワーク職員として法務省のみなさんが、丁寧にわかりやすく解説され、一般視聴者は再犯防止について理解されたと思います。

一方、保護司にとっては、「保護観察中、2ヶ月も家出していた」「退院後2年で警察の補導を受け、鑑察所から自立準備ホームへ入所するよう言われた」とのこと、これはキツイ！！どんな思いで保護観察をされていたのだろうか？退院後、こんな感想も含めた意見交換をした。